

令和6年度鳥獣害対策地域支援事業(県単)の概要

農政部蚕糸特産課鳥獣害対策係

1 事業目的

野生鳥獣による農林業等への被害を軽減するため、地域が主体となって実施する有害捕獲や被害対策の取り組みを支援する。

2 事業内容

助成事業	助成対象経費	事業実施主体	事業内容	補助率
1 捕獲推進	(1)捕獲従事者人件費 (2)装弾購入費 (3)捕獲従事者保険料 (4)誘引用エサ購入費	市町村	鳥獣による農林業等の被害を防止するため、生息状況、被害実態及び防除対策じた有害捕獲を行う。	1/4以内
2 捕獲機材等導入	(1)わな、檻導入費等 (2)止めさし用具購入費(銃を除く)	市町村	わなによる有害捕獲を促進するため、捕獲機材等の整備を行う。	1/4以内
3 個体群管理等推進	(1)追払い資材・機材購入費	市町村、農林漁業者等団体	農林水産業等の被害を軽減するため、野生鳥獣の生息状況調査や個体群管理、計画的な追払いを行う。	1/2以内
	(2)調査機材購入費	市町村		1/4以内
	(3)放獣機材等購入費	市町村		1/2以内
	(4) ア 追払い人件費	市町村、農林漁業者等団体		
	イ 調査・放獣人件費	市町村		
4 捕獲奨励	奨励金 (1)ニホンジカ(幼獣) ニホンザル(幼獣) カモシカ(幼獣) イノシシ(幼獣)	市町村、協議会	有害鳥獣捕獲の推進や担い手育成のため、有害鳥獣を捕獲した者等に対して奨励金を交付する。	定額(1頭) (1)4千円 納
	(2)アライグマ ハクビシン			(2)2千円 納
	(3)イノシシ ICT活用			(3)8千円 納
5 電気柵適切管理推進	防草シート、固定ピン	市町村、農林漁業者等団体	電気柵の効果을 充分に發揮させるため、維持管理の省力化を図り適切な管理を行う。	1/2以内 上限補助額 90円/m
6 緩衝帯整備	(1)請負施工費 (2)従事する者に対する賃金、保険代 (3)刈払機、重機、車両等の借料及びその燃料代 (4)緩衝帯の整備に必要な資材購入費	市町村、協議会	野生鳥獣の農地等への出没の軽減を図るため、野生鳥獣の生息域と農地等との間に植生している樹木を伐採等して行う緩衝帯の整備(対象地域の調査、所有者の同意の取付け等の調整活動を含む。)を行う。	1/2以内 上限補助額 480千円/ha